Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2025-12-05

無配偶者の住宅所有形態に関する国際比較

川田，菜穂子
平山，洋介

(Citation)
日本建築学会計画系論文集,75(649):681-687

(Issue Date)
2010-03

(Resource Type)
journal article

(Version)
Version of Record

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/90004681

【カテゴリーⅠ】

日本建築学会計画系論文集 第75巻 第649号, 681-687, 2010年３月
J. Archit. Plann., AIJ, Vol. 75 No. 649, 681-687, Mar., 2010

無配偶者の住宅所有形態に関する国際比較

HOUSING CONDITIONS OF SINGLE PEOPLE IN JAPAN: A CROSS-NATIONAL PERSPECTIVE

川田 菜穂子*, 平 山 洋 介**
Nahoko KAWATA and Yosuke HIRAYAMA

This paper explores the housing conditions of single people in Japan with particular reference to cross-national comparison. Marital status has played a key role in differentiating housing opportunities, disadvantaging non-married people. This has been more notable for Japan than for European countries. In Japan where the housing policy system has explicitly been focused on encouraging family households to acquire their own homes, many single people have lived in parental homes with limited housing choice.

Keywords : *housing policy, housing tenure, marital status, gender, cross-national comparison*
住宅政策, 住宅所有形態, 配偶関係, ジェンダー, 国際比較

１．目的と方法

戦後日本の住宅政策は、多くの人びとが結婚して家族を形成し、持家取得を通じて居住安定と資産蓄積を図る、というライフコースのパターンを前提としてきた[注1)]。しかし、結婚と家族形成のあり方は急速に変化し、無配偶の人たちが増えている。無配偶者の増大は住宅政策の条件を変容させる意味をもつ。

国勢調査によると、1975 年から 2005 年にかけて、未婚者の割合は、25～34 歳では 23.7%から 51.4%、35～44 歳では 4.9%から 20.8%、45 歳～54 歳では 3.2%から 11.3%に増加した。また人口 1,000 人当たりの離婚者数は、1975 年には 1.07 であったのに対し、2005 年では 2.08 まで上昇した。未婚者と離別者の割合はいっそう増加すると予想されている[注2)]。

筆者らは、日本の無配偶者の居住実態に関する分析を行い、家族の持家取得促進に傾斜した日本の住宅政策のもとで、無配偶者は、経済力の低さ、持家取得の困難、住居費負担の重さなどの点から、有配偶者に比べてより不利な条件に置かれていることを明らかにしてきた[注3)]。

これに続いて、本稿では、無配偶者の住宅所有形態に関する日本と欧州諸国の比較分析を行う。無配偶者が増える傾向は、20 世紀後半以降の多くの経済先進諸国に共通して現れている。しかし、無配偶者の居住実態は国ごとに大きな差異をみせる。日本における無配偶者の居住実態の特性を理解しようとするうえで、それを諸外国との比較のなかで相対化することは、有力なアプローチの一つである。本稿の主眼は、国際比較という方法にもとづいて日本の無配偶者の居住実態を把握する点にある。住宅所有形態にとくに着目するのは、それが住まいの条件を表す最重要の指標の一つであるためである。

本稿では、イギリス、フランス、ドイツ、スウェーデン、デンマーク、イタリア、スペインの欧州７カ国を比較対象とし、これらの国と日本の無配偶者の住宅所有形態に関して統計分析を行う。日本の住宅に関する国際比較分析を行うには、①日本と欧米諸国を比較し、経済先進諸国のなかでの日本の特徴をみる、②東アジア諸国と日本を比べ、経済が急速に発展する近隣諸国との比較を通じて日本の特性を捉える、という方法がありえる。ここでは前者の方法を採り、とくに欧州諸国との比較を通じて、日本の無配偶者の住宅特性を明らかにする。東アジア諸国と日本の住宅実態の比較は重要な課題であるが、統計分析の実施という点からすれば、東アジア諸国の無配偶者の住宅に関する比較可能な統計データを系統的に収集することは、現時点ではきわめて困難である。また、経済先進諸国と日本を比べるという本稿の狙いからすれば、欧州諸国だけではなく、北米・オセアニア諸国などを比較対象に含めることが考えられる。しかし、欧州と北米・オセアニア諸国の無配偶者についての比較可能な住宅関連の公刊統計は存在しない[注4)]。ここでは、統計資料の操作技術上の点から、比較対象を欧州諸国に限定した。しかし、欧州諸国との比較に限ってみても、国際比較によって、日本における無配偶者の居住実態の理解に近づくことが可能である。

* 神戸大学大学院総合人間科学研究科　博士後期課程　Graduate Student, Graduate School of Cultural Studies and Human Science, Kobe University
** 神戸大学大学院人間発達環境学研究科　教授・学博　Prof., Graduate School of Human Development and Environment, Kobe University, Ph. D.

２．分析の枠組みとデータ

（１）分析の枠組み

本研究における分析の枠組みは、以下２点を特徴とする。第１は、無配偶者の住宅所有形態を個人単位で分析する点である[注5)]。住宅問題研究の分野では、世帯単位の分析を行うことが通例であった。住宅に関する統計では、その実態が世帯単位で捉えられ、世帯主の状態が世帯全体の状態を表す指標として用いられる[注6)]。しかし、世帯主を重視する世帯単位の分析では、無配偶者の居住実態を解明するのは困難である。日本では、無配偶者の多くが、世帯主が親の世帯に属している実態がある。そのため、世帯単位の分析では無配偶者全体の住まいの状況は把握できない。ここでは、世帯のなかでの無配偶者個人の位置づけに着目し、持家に関しては、親との同別居を考慮した分類を設定した。

第２の特徴は、住宅所有形態に関する各国の無配偶者の特性を、無配偶者と有配偶者の比較、無配偶者のなかでの男女の比較によって把握する点である。筆者らの研究では、日本では有配偶者と未婚者の住宅所有形態が大きく異なること、未婚の男女なかでは持家取得や住宅相続の可能性に関して、女性がより不利な条件に置かれていることが明らかになった[注7)]。ここでは、配偶関係と性別による住宅所有形態の差異を、欧州諸国との比較のなかで捉える。

日本における無配偶者の住まいに関連する既存研究は、単身世帯、母子世帯などの特定のグループを対象とし、世帯単位の分析を行ったものにほぼ限られている[注8)]。結婚・家族形成と住宅の関係についての国際比較分析は、欧米の研究者が蓄積してきた[注9)]。しかし、この主題に関して日本を含む国際比較を実施した研究はみられない[注10)]。無配偶者の居住実態についての個人単位分析を日本・欧州諸国の比較によって進める点に本研究の独自性がある。

以下では、まず、各国の住宅事情の特性を、住宅ストックの所有形態の構成比から把握する（３章）。国全体のマクロな住宅事情をみるのは、それが無配偶者の住まいの選択に大きな影響を与えていると想定されるためである。これに続いて、各国における結婚・パートナーシップ形成の状況と無配偶者の同居形態を把握し（４章）、各国における無配偶者の住宅所有形態の特性を明らかにするために、無配偶者と有配偶者の比較、無配偶者のなかでの男女比較などを行う（５章）。

（２）データ

住宅に関する既往の公刊統計では、住宅の状況は世帯単位でしか把握できず、個人単位の分析は実施できない。そこで本研究では、公刊統計の利用に加え、欧州諸国に関して European Quality of Life Survey （以下 EQLS と略記）、日本については慶應義塾家計パネル調査（Keio Household Panel Survey、以下 KHPS と略記）の個票データを用い、その独自集計を行った。EQLS は European Foundation for the Improvement of Living and Working Conditions が欧州諸国を対象として 2003 年に実施したものである[注11)]。同調査は、住宅の実態をはじめとする生活の質に関する多彩な設問を含んでいる。KHPS は同一調査対象に対して年１回の調査を行うパネル調査で、2004 年１月の調査が初回であった[注12)]。同調査は生活全般の実態を捉えるように設計され、住宅の状況に関する質問項目を含んでいる。本研究では 2004 年のデータを用いている。EQLS と KHPS は双方ともに個人単位の調査である。個票データの集計・分析では、25 歳～54 歳の男女を対象とした。この年齢層では、多くの人たちが結婚と家族形成、持家取得などの住宅改善行動を経験することから、そこに分析対象を絞ることによって、有配偶者との比較における無配偶者の特性がより明確に把握される。

３．各国の住宅事情

ここでは、各国の住宅事情の特徴を比較するために、住宅ストックの所有形態の構成を、2000 年代前半の各種公刊統計にもとづいて概観する（表１）。分析対象とした国のうち、ドイツ以外のすべての国において、最も多いのは持家である。しかし、持家率は国ごとに大きな差をみせる。持家率が低いのは、北欧のスウェーデン（54%）、デンマーク（53%）、西欧のドイツ（43%）、フランス（56%）である。スウェーデンについては、持家が住宅組合の住宅（コーポラティブ住宅）を含み、持家を個人私有の住宅に限ると、持家率は 38% とより低くなる。ドイツを除くこれらの諸国では、借家のうち、公的借家が大きな位置を占める。公的借家率は、スウェーデンでは 24%、デンマークでは 19%、フランスでは 17% である。ドイツでは公的借家が 6% と低く、民営借家率が 51% と高い。しかし、ドイツでは、公的借家から転換した民営借家が多い。ドイツの公的借家は、公的融資を受けて建設され、その償還を終えておらず、家賃規制などの拘束を受けている住宅を意味する。民間借家には、公的融資の償還や拘束期間を終えたかつての公的借家を含み、それらが良質のストックとして存続している[注13)]。

これに対し、持家率が高いのは、イギリス、そして南欧のスペインとイタリアである。持家の割合は、イギリスでは 70%、スペインでは 81%、イタリアでは 78% に及ぶ。これらの諸国は借家の構成については違いを示す。イギリスの公的借家率は 20% を示し、スウェーデン、デンマーク、フランスのそれと同水準である。スペイン、イタリアでは公的借家率がそれぞれ 1%、6% ときわめて低い。日本の持家率は 62% で、イギリスと南欧に比べて低く、北欧・西欧に比べて高い。借家に関しては、日本は民営借家率の高さ、公的借家率の低さを特徴とする。日本では、公的借家は 7% ときわめて少ないのに対し、民営借家率は 27% と高い数値を示す。

４．結婚・パートナーシップ形成と同居形態

（１）結婚・パートナーシップ形成

まず、各国における結婚・パートナーシップ形成の状況を把握する。表２は、25～54 歳の人たちの配偶関係を示したものである。EQLS では、同棲者などパートナーと同居している者が有配偶者に含まれている。欧州のいくつかの国では、近年、事実婚、婚外子の

表１　住宅ストックの所有形態の割合　（単位：%）

	イギリス	フランス	ドイツ	スウェーデン	デンマーク	イタリア	スペイン	日本
持家	70	56	43	54	53	78	81	62
民営借家	10	21	51	22	18	16	10	27
公的借家	20	17	6	24	19	6	1	7
その他	0	6	0	0	10	0	8	4

資料）日本は国勢調査報告（2005）、日本以外：Social Housing in the EU 2005: Review of key housing statistics and policies by country（2005）（イタリア・スペインは2001年、イギリス・スウェーデン・ドイツ・フランスは2002年、デンマークは2003年の値）

注）Co-operativeは、スウェーデンでは持家に、デンマークではその他に分類されている。

権利・保障を拡大する法制度の整備が進み、法律婚にいたらず、同棲関係のまま子どもをもつカップルが多く存在する[注14)]。日本については、KHPS ではなく、国勢調査の結果を用いた。KHPS では、離別と死別が区別されず、有配偶者の割合が国勢調査に比べて高く現れる傾向があることから、ここでは国勢調査の結果の使用が適切と判断した[注15)]。国勢調査は、結婚の届出をしておらず内縁関係にある者を有配偶者に含めている[注16)]。

配偶関係に関する日本の特徴として、次の５点が指摘される。第１に、無配偶者の割合をみると、スペインの 29.4%が最も低く、イタリアの 37.8%が最も高い。この二国以外では、無配偶率は 32.0%から 35.5%の狭い範囲内に収まり、日本の無配偶率（34.7%）はそこに含まれる。第２に、日本は、女性の無配偶率よりも男性のそれが高いグループに属する。このグループは、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、及び日本から構成される。女性の無配偶率が男性のそれよりも高いのは、イギリスとデンマークである。第３に、日本では未婚率が高く、28.9%に及ぶ。これを上回る未婚率を示すのはイタリア（30.3%）のみである。日本とイタリアを除く諸国では、未婚率は２割強までの数値を示し、とくにイギリス（16.4%）、フランス（16.8%）、ドイツ（16.5%）では低い。日本は、女性の未婚率は 23.0%であるのに対し、男性のそれは 34.7%と高い。第４に、日本では離別率の低さが特徴になっている。離別者の割合は国別に大きな差異を示し、イギリス（16.6%）、フランス（16.5%）、ドイツ（16.0%）において 15%を上回るのに比べ、イタリア（6.5%）では少ない。日本での離別者率は、イタリアのそれよりもさらに低い 5.1%である。離別者は、すべての国において、男性よりも女性で高い。この点は日本にも当てはまる。日本の離別者率は、男性 3.7%、女性 6.5%である。第５に、配偶関係を年齢別にみると（図１）、日本では、イタリアに次いで、若年層における無配偶者の比率が高い。若年の無配偶者の大半は未婚者で、日本とイタリアでは結婚・パートナーシップ形成が遅いといえる。無配偶率を 25～34 歳の年齢層に関してみると、イタリアでは 62.0%、日本では 51.5%であるのに対し、この二国以外の諸国では５割を下回り、ドイツ、デンマーク、スペインでは４割未満である。

（２）無配偶者の同居形態

次に、EQLS と KHCP のデータを用いて、各国における 25～54 歳の無配偶者の同居形態をみる（表３）。無配偶者とは、未婚者、離別者、死別者、及び同棲者などのパートナーと同居していない者を指し、同居形態とは、無配偶者が誰と同居しているのかを表す指標である。

日本は、南欧のイタリア、スペインとともに、「親と同居」の無配偶者がきわめて多い点を特徴とする。無配偶者のなかで「親と同居」が占める割合は、日本では 60.7%、イタリアでは 56.2%、スペインでは 50.0%に及ぶ。一方、イギリス、西欧のフランス、ドイツ、北欧のスウェーデン、デンマークの無配偶者では「親と同居」の割合が低く、１割を下回る。とくに北欧では無配偶者の「親と同居」が少なく、スウェーデンでは 3.3%、デンマークでは 3.6%にすぎない。「親と同居」の無配偶者が多い日本、南欧では、「単身」が少ない。「単身」率は、日本 27.0%、イタリア 28.4%、スペイン 25.3%である。これとは逆に、「親と同居」する無配偶者が少ないイギリス、

表２　配偶関係の割合（25～54歳）　（単位:%）

	イギリス	フランス	ドイツ	スウェーデン	デンマーク	イタリア	スペイン	日本
（全体）								
有配偶	65.8	64.6	65.6	64.5	68.0	62.2	70.6	65.3
無配偶	34.2	35.4	34.4	35.5	32.0	37.8	29.4	34.7
未婚	16.4	16.8	16.5	20.2	20.3	30.3	21.6	28.9
離別	16.6	16.5	16.0	14.4	10.8	6.5	7.3	5.1
死別	1.2	2.1	1.9	1.0	0.9	0.9	0.6	0.8
（男性）								
有配偶	70.2	61.4	63.9	63.4	71.1	58.9	69.5	61.3
無配偶	29.8	38.6	36.1	36.6	28.9	41.1	30.5	38.7
未婚	18.9	21.7	20.8	22.6	22.2	37.4	24.3	34.7
離別	9.8	15.1	14.9	12.8	6.7	3.4	6.3	3.7
死別	1.1	1.8	0.4	1.2	-	0.4	-	0.3
（女性）								
有配偶	61.1	67.6	67.2	65.5	64.9	65.6	71.7	69.3
無配偶	38.9	32.4	32.8	34.5	35.1	34.4	28.3	30.7
未婚	13.9	12.3	12.5	17.8	18.3	23.3	18.9	23.0
離別	23.8	17.7	17.0	15.9	14.9	9.6	8.3	6.5
死別	1.2	2.4	3.4	0.8	1.9	1.5	1.1	1.2

資料）日本:国勢調査報告(2005)、日本以外:European Quality of Life Survey (2003)より作成。
注）不明を除く 集計。

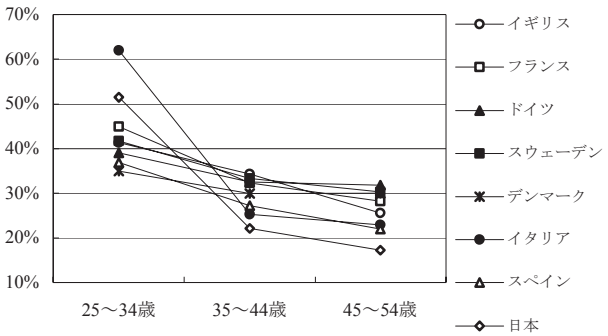

資料）日本:国勢調査報告(2005)、日本以外:European Quality of Life Survey(2003)より作成。
注）不明を除く集計。

図１　年齢別　無配偶者の割合（25～54歳）

表３　無配偶者の同居形態の割合（25～54歳）　（単位:%）

	イギリス	フランス	ドイツ	スウェーデン	デンマーク	イタリア	スペイン	日本
（全体）								
親と同居	9.2	7.1	7.9	3.3	3.6	56.2	50.0	60.7
単身	74.1	71.4	66.9	67.6	68.5	28.4	25.3	27.0
子のみと同居	10.3	16.8	21.3	25.8	25.0	11.9	13.6	10.1
非親族と同居	3.4	1.0	2.2	2.7	1.2	0.0	2.6	0.7
その他	2.9	3.6	1.7	0.5	1.8	3.5	8.4	1.5
（男性）								
親と同居	12.8	11.7	10.9	2.2	7.9	61.8	57.0	61.2
単身	76.9	80.6	78.3	84.8	85.5	32.7	31.6	34.5
子のみと同居	2.6	2.9	5.4	8.7	3.9	0.0	5.1	2.8
非親族と同居	5.1	1.9	2.2	3.3	0.0	0.0	1.3	0.6
その他	2.6	2.9	3.3	1.1	2.6	5.5	5.1	0.9
（女性）								
親と同居	6.3	2.2	4.7	4.4	0.0	49.5	42.7	60.3
単身	71.9	61.3	54.7	50.0	54.3	23.1	18.7	18.8
子のみと同居	16.7	32.3	38.4	43.3	42.4	26.4	22.7	18.2
非親族と同居	2.1	0.0	2.3	2.2	2.2	0.0	4.0	0.7
その他	3.1	4.3	0.0	0.0	1.1	1.1	12.0	2.1

資料）日本:慶応義塾家計パネル調査(2004)、日本以外:European Quality of Life Survey (2003)より作成。
注）不明を除く 集計。

西欧、北欧では「単身」が多く、その比率は、７割前後に達する。

無配偶者の同居形態を男女別にみると、分析対象のすべての国に共通する傾向として、女性において「子のみと同居」が多い点が指摘される。これは、各国において、離婚後、及び同棲の解消後に親権を行うのが女性であるケースが多いこと、言い換えれば、父子世帯よりも母子世帯が多いことを表している。無配偶女性のなかで「子のみと同居」がとくに多いのは、北欧のスウェーデン（43.3%）、デンマーク（42.4%）、これに次いで西欧のドイツ（38.4%）、フランス（32.3%）である。これに対し、日本の無配偶女性では、「子のみと同居」が 18.2%と低い点が特徴である。「子のみと同居」の無配偶女性が日本よりも少ないのはイギリス（16.7%）のみである。これは、日本の離別率が相対的に低いことを反映したものである。そして同時に、日本では離別を経験した女性が子どもを連れて親元に住む場合が多く、それが「子のみと同居」の少なさに現れている。無配偶女性のなかで「親と同居」が占める割合は、日本では、他国に比べて高く、60.3%に達し、これは親と子と同居する者を含んでいる[注17)]。

５．無配偶者の住宅所有形態

本章では、①まず有配偶者と無配偶者の持家率を比較し、各国における結婚・パートナーシップ形成と持家取得との関係について考察する。そのうえで、②無配偶者の住宅所有形態を把握し、③無配偶者の住宅所有形態に関する男女比較を行う。

前章での無配偶者の同居形態に関する分析を通じて、「親と同居」する無配偶者の割合が国によって大きく異なることを明らかにした。これを踏まえ、ここでは、親との同別居を考慮に入れた住宅所有形態の分類を設定した。具体的には、持家に関して、親と別居し、独立した世帯を形成している場合は「独立持家」、親と同居している場合は「親同居持家」とし[注18)]、住宅所有形態として「独立持家」「親同居持家」「民営借家」「公的借家」「その他」の５つのカテゴリーを設けた。

（１）有配偶者と無配偶者の持家率

経済先進諸国の多くにおいて持家取得と結婚・パートナーシップ形成が密接な関係をもち、有配偶者の持家率が無配偶者のそれに比べて高いことが、欧州での既往研究によって明らかにされてきた[注19)]。その要因として示されたのは、①住宅の規模、間取り、立地などの点で、持家は家族世帯により適している、②とくに子どもを含む世帯では、住居移動の可能性が相対的に低く、持家取得を計画しやすい、②家族世帯では、無配偶者に比べて、所得などの経済状態が相対的に安定していることから、持家取得を可能にする経済条件をもつ場合が多い、④有配偶者に比較して、無配偶者では子どもへの住宅相続の機会が少ない、などの諸点である。こうした指摘を踏まえたうえで、ここでは、有配偶者と無配偶者の持家率を比較し、各国における結婚･パートナーシップ形成と持家取得の関係をみる。

表４は、有配偶者、無配偶者それぞれの「独立持家」の割合を示している。分析対象のすべての国において、有配偶者の「独立持家」率は高い。とくに、イギリス、スウェーデン、デンマーク、イタリア、スペインでは「独立持家」が７割を超える。フランスとドイツ、そして日本の有配偶者では､「独立持家」率は相対的に低い。しかし、

表４　配偶関係別　「独立持家」率（25～54歳）　（単位:%）

		イギリス	フランス	ドイツ	スウェーデン	デンマーク	イタリア	スペイン	日本
（全体）	有配偶[a]	72.1	49.6	51.8	71.0	75.5	74.0	72.4	49.2
	無配偶[b]	34.4	20.4	13.9	35.4	40.0	24.9	25.3	10.4
	b/a×100	47.7	41.1	26.9	49.8	53.0	33.6	35.0	21.1
（25～34歳）	有配偶[a]	59.6	36.9	35.4	56.6	60.3	52.8	65.9	34.3
	無配偶[b]	25.0	10.8	3.3	20.0	28.1	13.2	15.4	3.1
	b/a×100	41.9	29.4	9.4	35.3	46.6	25.1	23.4	9.0
（35～44歳）	有配偶[a]	74.6	50.7	54.0	77.7	85.5	75.4	78.7	49.4
	無配偶[b]	36.6	18.5	14.5	45.6	29.0	27.3	29.4	14.1
	b/a×100	49.1	36.4	26.9	58.7	33.9	36.2	37.4	28.5
（45～54歳）	有配偶[a]	79.4	60.3	65.0	78.1	79.2	85.4	71.6	57.2
	無配偶[b]	41.2	33.3	20.4	42.9	56.5	60.0	40.0	24.6
	b/a×100	51.9	55.3	31.4	54.9	71.3	70.3	55.9	43.0

資料）日本:慶応義塾家計パネル調査(2004)、日本以外:European Quality of Life Survey (2003)より作成。
注）不明を除く集計。

これらの国でも「独立持家」は５割前後を示し、「独立持家」が有配偶者の主要な住宅所有形態であることがわかる。

一方、各国に共通して、無配偶者の「独立持家」率は、有配偶者のそれに比べて低い。ここで重要なのは、「独立持家」率に関する有配偶者と無配偶者の差の程度である。有配偶者の「独立持家」率を 100 とした場合の無配偶者の「独立持家」率の指数を算出すると、その数値が高いグループには、デンマーク（53.0）、スウェーデン（49.8）、イギリス（47.7）、フランス（41.1）が含まれる。これらの国では、配偶関係による「独立持家」率の差が相対的に小さい。無配偶者の「独立持家」率は、デンマークでは 40.0%、スウェーデンでは 35.4%、イギリスでは 34.4%を示す。これに対し、無配偶者の「独立持家」率の指数がとくに低いのは日本（21.1）とドイツ（26.9）である。この両国では、「独立持家」割合が配偶関係に応じて大きく異なる。日本、ドイツでは、無配偶者のなかで「独立持家」に居住するのは、10.4%、13.9%にすぎず、大半の無配偶者は「独立持家」を取得していない。

また、年齢を 25 歳～34 歳、35 歳～44 歳、45 歳～54 歳に区分して「独立持家」率をみると、すべての国において、配偶関係に関わらず、年齢層があがると、「独立持家」の割合が高くなるという共通の傾向がある[注20)]。そのなかで、デンマーク、イギリス、スウェーデンでは、25 歳～34 歳の若年期においても、「独立持家」率はそれぞれ 28.1%、25.0%、20.0%と高く、配偶関係による差が小さいことが特徴である。それに対して、日本、ドイツの「独立持家」率は、25 歳～34 歳の若年期においては 9.0%、9.4%、45 歳～54 歳の中年期においても 24.6%、20.4%と低く、配偶関係による差が大きいことが特徴的である。

以上の「独立持家」率に関する観察は、すべての国おいて、結婚・パートナーシップ形成と持家取得が密接な関係をもつことを示し、また同時に､その関係の強さが国によって異なることを表している。日本の特徴は、有配偶者と無配偶者の「独立持家」率の差がとくに大きい点である。日本では、住宅所有形態が配偶関係によって決定する度合いが高く、無配偶者が持家を取得するケースは稀である。

（２）無配偶者の住宅所有形態

また、無配偶者の住宅所有形態の構成は、国ごとに異なる傾向を

みせている（表５）。イギリス、北欧のスウェーデン、デンマークの無配偶者では、大半が親から独立して居住し、高い「独立持家」率を示すと同時に、「公的借家」率が高い点を特徴とする。これらの諸国では、配偶関係による「独立持家」率の差が小さく、無配偶者による持家取得が相対的に多くみられる。そして公的借家の供給が多いことが、無配偶者の独立した住宅確保を可能にしている。

西欧のフランスとドイツでは、無配偶者の大半は親から離れて居住し、「民営借家」に住む場合が多い点が特徴になっている。ここでの「民営借家」は公的援助をともなうケースが多い。フランスでは、「民営借家」の入居者が公的住宅手当の支給を受けている場合が多く、ドイツに関しては、「民営借家」のなかに公的融資を受けて建設された良質な住宅ストックを含む[注21)]。無配偶者が親から独立して住宅を確保するうえで、民営借家市場に対する公的介入が大きな役割を果たしていると考えられる。

南欧のイタリアとスペインに関する特徴は、無配偶者の多くが「親同居持家」に住んでいる点である。公的借家のストックがきわめて少なく、親から離れた無配偶者のなかでは「独立持家」、及び「民営借家」が多い。換言すれば、持家を取得できない、あるいは民営借家を確保できない無配偶者は親元にとどまる傾向をもつと推察される。

以上の諸国に比べ、日本では、無配偶者の「親同居持家」率がとくに高い点が特徴になっている。「親同居持家」に住む無配偶者の多さに関して、日本は南欧に類似する。しかし、南欧に比べて、日本では、親から離れた無配偶者のうち、より多くが「民営借家」に住み、「独立持家」を取得する無配偶者がきわめて少ない。また日本では、公的借家のストックが少なく、さらに、無配偶者の単身者は公的借家への入居が認められていないことから、「公的借家」率が低くなっている[注22)]。

（３）無配偶者の住宅所有形態の男女比較

最後に、無配偶者の住宅所有形態について、男女間での比較を行う（表 5)。住宅所有形態の男女差が大きいのは、イギリス、デンマーク、フランス、スウェーデンである。そこでは、無配偶女性の「公的借家」の割合が無配偶男性のそれに比べて高く、イギリスでは 43.4%、デンマークでは 37.6%、フランスでは 27.0%、スウェーデンでは 25.5%を占める。これは、無配偶女性のなかで、母子世帯を形成する者が多いこと、母子世帯に対する公的借家の割り当てが多いことを表している。

これに対し、日本では、無配偶者の住宅所有形態の構成に関する男女間の違いが比較的小さい。その一因は、公的借家のストックが少なく、無配偶女性に占める母子世帯形成者の割合が小さいことにある。スウェーデン、デンマーク、フランスなどの国々では、無配偶女性のなかで母子世帯を形成する者が多く、その母子世帯形成者が公的借家に居住することで男女差が大きくなる傾向がある。日本の場合、公的借家の優先入居の対象となっている母子世帯形成者ですら入居は困難な状況にあり、その公的借家率は 15.7%しかない。そのため、母子世帯に対する公的借家の供給が住宅所有形態に関わる男女差を大きくするには至らない。

表５　無配偶者の住宅所有形態の割合（25～54歳）（単位:%）

	イギリス	フランス	ドイツ	スウェーデン	デンマーク	イタリア	スペイン	日本
（全体）								
独立持家	34.4	20.4	13.9	35.4	40.0	24.9	25.3	10.4
親同居持家	6.9	6.5	6.2	1.5	2.7	44.8	40.7	53.5
民営借家	22.8	49.5	59.8	37.4	16.2	20.9	24.7	26.9
公的借家	32.8	20.8	18.0	22.1	31.9	6.0	4.9	4.6
その他	3.2	2.8	2.1	3.6	9.2	3.5	4.3	4.6
（男性）								
独立持家	37.8	22.4	13.5	41.0	44.2	20.9	20.2	10.3
親同居持家	7.8	9.3	7.7	3.0	5.8	52.7	46.4	52.8
民営借家	30.0	49.5	60.6	33.0	16.3	18.2	25.0	28.1
公的借家	21.1	15.0	16.3	19.0	25.6	6.4	3.6	2.8
その他	3.3	3.7	1.9	4.0	8.1	1.8	4.8	5.9
（女性）								
独立持家	30.3	18.9	14.4	29.8	35.6	29.3	31.2	10.5
親同居持家	6.1	3.6	4.4	0.0	0.0	35.9	35.1	54.4
民営借家	17.2	48.6	60.0	42.6	16.8	23.9	23.4	25.4
公的借家	43.4	27.0	18.9	25.5	37.6	5.4	6.5	6.6
その他	3.0	1.8	2.2	2.1	9.9	5.4	3.9	3.1

資料）日本:慶応義塾家計パネル調査（2004）、日本以外:European Quality of Life Survey (2003）より作成。
注）不明を除く 集計。

イタリアとスペインでは、「独立持家」と「親同居持家」の割合に関して男女差がある。両国において、「親同居持家」率は、女性よりも男性で高く、「独立持家」の割合は、男性よりも女性で高い。その要因として、両国では男女とも結婚までは親と同居する慣習が強く、男子が親と同居し、家督を継ぐという慣習が根強い点などが考えられる。

また、無配偶者における住宅所有形態の男女差は、各国における無配偶男女の社会経済的位置づけを考慮して検討する必要がある。一般に住宅所有形態の構成は、配偶関係や性別だけでなく、収入や学歴、就労形態といった個人や世帯の社会経済的属性によって違いをみせる。無配偶男性が無配偶女性に比べてより高い社会経済的地位をもつ場合、住宅所有形態の男女差は顕著にあらわれる傾向がある。これに対し、日本では、無配偶男性は無配偶女性と同様に低い社会経済的地位に置かれている[注23)]。したがって、住宅所有形態の構成に関する男女間の違いは小さくなる傾向がある。

６．結論

本稿では、EQLS と KHPS の個票データを用い、国際比較分析を通じて、日本における無配偶者の居住実態の特性を把握した。住宅問題研究の分野では、世帯単位の分析が通例であった。これに対し、本稿では個人単位の分析を実施することによって、無配偶者の居住実態をより明確に捉えた。また、住宅所有形態に関して、持家を「独立持家」と「親同居持家」に区分し、住宅所有と無配偶者の関係をより的確に把握した。

分析の結果、明らかになったのは、主に以下３点である。第１に、欧州諸国に比較して、日本では、「独立持家」率に関する有配偶者と無配偶者の差がより大きい。持家取得と結婚・パートナーシップ形成が深い関係をもつ傾向は、日本と欧州諸国に共通する。しかし、配偶関係による住宅所有形態の違いが大きく、無配偶者の持家取得がきわめて少ない点が日本の特徴となっている。第２に、

日本の無配偶者の住宅所有形態では、「親同居持家」率がとくに高い点が特徴である。言い換えれば、日本では、無配偶者が親元を離れ、独立した住まいを確保するケースが少ない。無配偶者が親から独立する場合は、その住まいの多くは「民営借家」である。日本の無配偶者の住まいは、「親同居持家」を中心とし、それと「民営借家」にほとんど限られている。第３に、日本では無配偶者の住宅所有形態に関する男女差が小さい。イギリス、デンマーク、フランス、スウェーデンでは、母子世帯に対する公的借家の供給量の多さが住宅所有形態の男女差をもたらしている。この点からすれば、公的借家ストックの少なさが日本の無配偶者における住宅所有形態の男女差を小さくする一因である。

日本の住宅政策は、結婚して家族を形成した人たちが持家を取得する、というパターンを前提としてきた。住宅金融公庫は 1980 年代まで単身者に持家取得のための融資を供給しなかった。公営住宅の制度は、高齢者などを除けば、単身者の入居を認めていない。住宅政策の力点は、家族の持家取得を促進する点に置かれてきた。このような住宅政策のあり方は、有配偶者と無配偶者の住宅所有形態を明確に分岐させる要因になってきたと考えられる。

無配偶者が急速に増える傾向は、住宅政策の前提を変容させるものである。家族をもち、持家を取得するというパターンは、必ずしも標準とはいえなくなってきている。日本の無配偶者は、親の持家に住み続ける、あるいは民営借家を確保する、という選択肢しかもっていない点を特徴とする。親元から離れ、独立して持家を取得する無配偶者はほとんどみられず、低所得の無配偶者が入居可能な公的借家はきわめて少量である。無配偶者の増大という状況を考慮に入れ、人びとが結婚するかどうかにかかわらず、適切な住まいの確保を支援する住宅政策の形成が望まれる。

謝辞

個票データは、慶應義塾家計パネル調査（KHPS）については「慶應義塾大学経商連携グローバル COE プログラム」から、European Quality of Life Survey（EQLS）に関しては UK Data Archive（University of Essex, Colchester; February 2006. SN: 5260.）から提供して頂きました。また、匿名の査読者から有益な示唆を与えて頂きました。記して御礼申し上げます。

注

注1） この点については、文献 1, 2 を参照。

注2） 文献 3 は、将来人口を算出する際の前提条件として、1990 年生まれの女性の生涯未婚率（50 歳時点で一度も結婚をしたことのない人の割合）を 23.5%（中位仮定）と仮定している。2002 年時の将来推計では、同年生まれの女性の生涯未婚率を 16.8%に見積っていたが、さらに未婚化が進むとの見通しから、その値は大幅に見直された。同年生まれの男性の生涯未婚率予測値は算出されていないが、2005 年における男性の生涯未婚率（15.4%）は、女性の生涯未婚率（6.8%）よりもはるかに高いことから、女性の値を上回る高い値になることが推測される。また、50 歳時女性の離別者の割合は、1955 年生まれのコーホートでは 11.8%（実績値）であるのに対し、1990 年生まれのコーホートでは 18.8%（中位仮定）になると推計されている。また、文献 4 によると、結婚経験者に占める離婚経験者の割合は、1955 年生まれのコーホートの 50 歳時点では 18.4%であるが、1970 年生まれのコーホートでは 35 歳時点ですでに 18%を超えている。1990 年生まれのコーホートの 50 歳時点では 36.0%にもなると推計している（すべて中位仮定の値）。

注3） 文献 5～8 など。

注4） 以下で述べるように、本研究では、欧州諸国に関して EQLS(European Quality of Life Survey)の個票データを使用して分析を行った。これと比較可能なアメリカ、カナダ、オーストラリアに関するデータを入手することができなかった。アメリカなどの国を含めた比較研究は、今後の課題としたい。

注5） 個人単位分析の必要性と有効性については、文献 7,8 などにおいて実証的に論じたとおりである。

注6） 国勢調査、住宅土地統計調査などの住宅に関する既存統計では、世帯単位の集計しかなされていない。住宅に関して、個人を単位とした集計、あるいは配偶関係に着目した集計は存在せず、無配偶者個人の住宅の実態分析に利用可能なデータはきわめて限られている。

注7） 文献 5 を参照。

注8） 単身世帯を取り上げた研究は、文献 9,10 などがある。しかし、無配偶者個人を対象とした研究はほとんどみられないが、未婚者を個人単位で分析した研究に、文献 11 がある。松本は国勢調査の結果を用いて首都圏における中高年未婚者の居住実態をマクロに把握し、その空間的分布の差異を明らかにしている。

注9） 文献 12～15 など。

注10） アジア諸国を含めた住宅の国際比較研究には、文献 16 などがある。しかし、家族形成と住まいに関するアジアを含めた国際比較研究は皆無に等しい。

注11） EQLS の個票データのうち、本研究の分析において利用したのは、25～54 歳までの男女である。各国のサンプル数は、以下の通りである。集計は EQLS に与えられた weight 変数を用いて重み付けを行っている。

EQLSの回答者数（25～54歳）

	全体		男性		女性	
イギリス	340	(177)	186	(79)	154	(98)
フランス	365	(200)	167	(105)	198	(95)
ドイツ	341	(179)	163	(92)	178	(87)
スウェーデン	332	(183)	163	(94)	169	(89)
デンマーク	366	(172)	192	(78)	174	(94)
イタリア	333	(202)	156	(109)	177	(93)
スペイン	379	(158)	189	(83)	190	(75)

注12） 回答者は、2004 年 1 月 31 日時点における満 20～69 歳の男女 4,005 名（予備対象 5 名含む）である。本稿ではこのうち 25～54 歳までの 2,487 名（男性 1,229 名、女性 1,258 名）、無配偶者については 614 名（男性 322 名、女性 292 名）を分析対象としている。初回調査の対象者は、層化２段無作為抽出法によって全国から選ばれている。

注13） 公的建設補助や融資は、居住面積などの住宅水準や家賃水準など、ある一定の拘束を受けることを条件に提供され、公的セクターや民間非営利セクターだけでなく、民間営利セクターを含む全ての主体が供給する住宅を対象としてきた。文献 17 によると、ドイツにおける民間借家市場の拡大は、広さや設備などの点において高水準の公的住宅の供給と、民間営利セクターへの公的援助の普及による。

注14） 例えばスウェーデンやデンマーク、フランスなど。

注15） KHPS において、25～54 歳の有配偶者率は 75.3%であり、国勢調査（2005）の値（65.3%）よりも高くなっている。

注16） しかし、国勢調査では広い意味での同棲について、有配偶か無配偶かは回答者の判断に委ねられている。文献 18 では、同棲している者の割合は、25 歳～29 歳の未婚者のなかで男性が 2.2%、女性が 2.9%と低い値になっている。

注17） 親と子と同居する無配偶女性は 6.8%存在する。

注18） 日本における社宅や独身寮などは「その他」に分類している。EQLS において、スウェーデンやデンマークにおける Co-operative やドイツにおける Shared ownership などは、「持家」に分類されていると推測される。

注19） 例えば、文献 12～15 では、イギリスやアメリカ、ドイツ、オランダにおいて、結婚や親になるといった人々の家族形成行動と持家取得が強く結びついていることを実証的に明らかにしている。

注20） ただし、スウェーデンの無配偶、デンマークの有配偶、スペインの有配偶では、年齢と「独立持家」率が相関していない。

注21） 文献 19 において、フランスでは多くの借家世帯が公的住宅手当を受給していることを明らかにしている。ドイツについては注 13）を参照。

注22）また、南欧のイタリアやスペイン、日本といった諸国では、文化的要因が「親同居持家」率の高さに影響していることが考えられる。例えば、南欧諸国や日本では、子が親との同居を、または親が子との同居を好むといった傾向がある。しかし、本稿でこのような文化的要因の影響を実証することは難しく、今後の課題として検討したい。

注23）文献 20 の「国民生活基本調査」（2007）特別集計によると、勤労世代（20 歳～64 歳）の無配偶者の相対的貧困率は、有配偶者のそれに比べて男女ともきわめて高い。有配偶の場合、相対的貧困率は男性 9.8%、女性 10.6%であるのに対して、未婚の場合、男性 18.0%、女性 16.5%と高い。また同時に、未婚男性の相対的貧困率が、未婚女性のそれを上回っている点に注意する必要がある。

参考文献

1） Hirayama, Y. : Housing Policy and Social Inequality in Japan, Misa Izuhara（ed.） *Comparing Social Policies: Exploring New Perspectives in Britain and Japan*, Bristol: Policy Press, pp.151-171, 2003

2） 平山洋介: 住宅政策のどこが問題か, 光文社, 2009

3） 国立社会保障・人口問題研究所: 人口の将来推計, 2007

4） 岩澤美帆: 初婚・離婚の動向と出生率への影響, 人口問題研究, no.64-4, pp.19-34, 2008

5） 川田菜穂子, 平山洋介: 中高年未婚者の住宅条件に関する実態分析, 都市住宅学会, no.59, pp.21-26, 2007

6） 平山洋介: 女性の配偶関係と住宅所有形態に関するパネルデータ分析, 日本建築学会計画系論文集, no.627, pp.1045-1052, 2008.5

7） 平山洋介: 女性の住宅所有に関する実態分析, 日本建築学会計画系論文集, no.616, pp.137-143, 2007.6

8） 平山洋介: 若年層の居住実態に関する個人単位分析, 日本建築学会計画系論文集, no.632, pp2189-2195 ,2008.10

9） 三宅醇: 単身者の型と居住の動向, 都市住宅学, no.6, pp.17-21, 1994

10） 谷本道子: 若年単身世帯の居住実態に関する研究（その 1, 2）, 日本建築学会大会学術講演梗概集, F, pp.533-536, 1990

11） 松本真澄: 成人未婚者の東京圏内における居住実態, 総合都市研究, no.6, pp.79-92, 1998

12） Mandic, S.: Home-Leaving and its Structural Determinants in Western and Eastern Europe: An Exploratory Study, *Housing Studies*, 23（4） pp.615-637, 2008

13） Mulder, C. H.: Home-ownership and Family Formation, *Journal of Housing and the Built Environment*, 21（3）, pp.281-298, 2006

14） Murphy, M. J., & Sullivan, O. : Housing tenure and family formation in contemporary Britain. *European Sociological Review*, 1（3）, pp.230-243, 1985

15） Clark, W. A. V., & Dieleman, F. M.: *Households and Housing: Choice and Outcomes in the Housing Market*, New Brunswick: Centre for Urban Policy Research, 1996

16） Groves, R., Murie, AS. and Watson, CJ.（eds.）: *Housing and the New Welfare State: Perspectives from East Asia and Europe*, Aldershot: Ashgate, 2007

17） Voigtlander, M.: Why is the German Homeownership Rate so Low?, *Housing Studies*, 24（3）, pp. 355-372, 2009

18） 国立社会保障・人口問題研究所: 第 13 回出生動向基本調査, 2005

19） 川田菜穂子: 若者の家族形成と住まいの国際比較, 住宅会議編, 若者たちに「住まい」を!, 岩波ブックレット, 2008

20） 男女共同参画会議 監視・影響調査専門調査会: 国民生活基礎調査特別集計結果（資料 3-2-2）, 2009

（2009年 7 月10日原稿受理, 2009年12月10日採用決定）